

成績評価基準

【対象校】

大原簿記医療観光専門学校岐阜校

大原法律公務員専門学校岐阜校

1. 履修する授業科目の成績評価は、原則として試験（筆記試験・論文・レポート・実技・その他）により行う。
2. 成績評価基準、および成績証明書などの成績の表記は、下表のとおりとする。

判定	評価点	成績証明書表記	GP	成績評価内容
合格	100～80点以上 (概ね、上位40%以内)	優	5	十分に到達目標を達成し、優れた成果をおさめている
	80点未満～60点以上 (概ね、中位40%以内)	良	4	到達目標を十分に達成している
	60点未満～40点以上 (概ね、下位20%)	可	3	到達目標を達成している
不合格	40点未満	不	0	到達目標を達成していない (欠席者を含む)
合格	—	認定	—	・ 追試により単位認定した評価の場合 ・ 編入時に単位認定した評価の場合 ※GPAの対象としない

※当該授業担当者の定める授業日数を満たしていない場合（原則として2/3以上の出席が必要）、最終試験を受験したとしても、出席不足という扱いで「不」となることがある。

GPA 制度

1. GPA 制度

GPA とは、「Grade Point Average」の略で、授業科目の成績評価に対して点数（Grade Point）を与え、その点数の合計を、履修登録した総科目数で割って算出した平均値のことを示す。学修への取り組みを質的に把握するための指標である。不合格の科目となった場合も算出対象となるので、計画的な履修が必要となる。

2. 成績評価と GP

成績評価	GP	点数	備考
優	5	100 点～80 点以上（または、上位 40%）	
良	4	80 点未満～60 点以上（または、中位 40%以内）	
可	3	60 点未満～40 点以上（または、下位 20%）	
不	0	40 点未満・欠席	
認定	—	—	対象外とする

3. GPA 算出方法

GPA = (科目 GP) の合計 / 履修登録科目の合計 ※小数点第 2 位下四捨五入

【算出例】

科目	評価	GP
ビジネス基礎力	優	5
憲法 I	可	3
民法 I	優	5
行政法 I	不	0
経済学 I	可	3
コミュニケーションスキル II	不	0
経営学	認定	—
合計 6 ①	—	16 ②

$$\text{GPA} = \text{②} / \text{①} \Rightarrow 16 / 6 = 2.7$$

4. 対象科目

原則として学科ごとのシラバスで指定された全ての科目を対象とする。
また、大原学園以外の大学・専門学校等で修得した単位は対象外とする。

5. GPAの「総合評価表」

算出されたGPAは、下表を参照し、目安とすること。

GPA	総合評価
4.5～5.0	大変優秀な成績です。
3.5～4.4	優秀な成績です。
3.0～3.4	平均的な成績です。
2.0～2.9	努力を要する成績です。
0～1.9	より一層努力を要する成績です。

学科別進級・卒業基準

【大原簿記医療観光専門学校岐阜校】

- 税理士・企業会計科
- 医療事務科（2年制）
- ホテル・ウェディング科

進級基準

1. 出欠席・・・前期 欠席換算 10 日以内 後期 欠席換算 10 日以内
 2. 資格・・・指定された資格に合格又は同等の能力を有すること
 3. 机上試験・・・指定された出題範囲の進級認定試験に合格すること
 4. 履修科目・・・不可のないこと
- ※年度末の進級審査会において、上記の基準を総合的に判断して進級の可否を決定する。

卒業基準

1. 出欠席・・・前期 欠席換算 10 日以内 後期 欠席換算 10 日以内
 2. 資格・・・指定された資格に合格又は同等の能力を有すること
 3. 試験・・・卒業認定試験の合格又は上記資格と同等の能力を有すること
 4. 履修科目・・・不可のないこと
- ※年度末の卒業審査会において、上記の基準を総合的に判断して卒業の可否を決定する。

進級基準、卒業基準を満たさない者は留年処分とする。また、学校長は所定の全課程を修了したと認める者に卒業証書を授与する。

- 医療事務科（1年制）

卒業基準

1. 出欠席・・・前期 欠席換算 10 日以内 後期 欠席換算 10 日以内
 2. 資格・・・指定された資格に合格又は同等の能力を有すること
 3. 履修科目・・・不可のないこと
- ※年度末の進級審査会において、上記の基準を総合的に判断して卒業の可否を決定する。

卒業基準を満たさない者は留年処分とする。また、学校長は所定の全課程を修了したと認める者に卒業証書を授与する。

【大原法律公務員専門学校岐阜校】

■公務員科（2年制）

進級基準

1. 出 欠 席・・・前期 欠席換算 10 日以内 後期 欠席換算 10 日以内
 2. 資 格・・・指定された資格に合格又は同等の能力を有すること
 3. 机上試験・・・指定された出題範囲内の進級認定試験に合格すること
 4. 履修科目・・・不可のないこと
- ※年度末の進級審査会において、上記の基準を総合的に判断して進級の可否を決定する。

卒業基準

1. 出 欠 席・・・前期 欠席換算 10 日以内 後期 欠席換算 10 日以内
 2. 試 験・・・卒業認定試験に合格すること
 3. 履修科目・・・不可のないこと（卒業論文を含む）
- ※年度末の卒業審査会において、上記の基準を総合的に判断して卒業の可否を決定する。

進級基準、卒業基準を満たさない者は留年処分とする。また、学校長は所定の全課程を修了したと認める者に卒業証書を授与する。

■公務員科（1年制）

卒業基準

1. 出 欠 席・・・前期 欠席換算 10 日以内 後期 欠席換算 10 日以内
 2. 資 格・・・指定された資格に合格又は同等の能力を有すること
 3. 試 験・・・卒業認定試験又は上記資格と同等の能力を有すること
 4. 履修科目・・・不可のないこと（卒業論文を含む）
- ※年度末の卒業審査会において、上記の基準を総合的に判断して卒業の可否を決定する。

卒業基準を満たさない者は留年処分とする。また、学校長は所定の全課程を修了したと認める者に卒業証書を授与する。

■法務ビジネス科（2年制）

進級基準

1. 出欠席・・・前期 欠席換算 10 日以内 後期 欠席換算 10 日以内
2. 資格・・・指定された資格に合格又は同等の能力を有すること
3. 机上試験・・・指定された出題範囲内の進級認定試験に合格すること
4. 履修科目・・・不可のないこと

※年度末の進級審査会において、上記の基準を総合的に判断して進級の可否を決定する。

卒業基準

1. 出欠席・・・前期 欠席換算 10 日以内 後期 欠席換算 10 日以内
2. 試験・・・卒業認定試験又は上記資格と同等の能力を有すること
3. 履修科目・・・不可のないこと（卒業論文を含む）

※年度末の卒業審査会において、上記の基準を総合的に判断して卒業の可否を決定する。

進級基準、卒業基準を満たさない者は留年処分とする。また、学校長は所定の全課程を修了したと認める者に卒業証書を授与する。